

第1回区議会臨時会が開会される 議長・副議長等を選出

去る5月24日に第1回区議会臨時会が開かれ、正副議長の選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。
委員構成など詳細については、6月11日発行の区議会だよりをご覧ください。



▲山本香代子議長



▲石川邦夫副議長

議長 山本香代子(自民) 61歳
江東区議6期目。企画総務委員長、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。議長は2回目。

副議長 石川 邦夫(公明) 55歳
江東区議4期目。文教委員長、防災対策特別委員長、議員選出監査委員等を歴任。

※敬称略、委員長は◎
副委員長は○

常任委員会

◆企画総務委員会(8人)

◎川北 直人(自民)

◎福馬 恵美子(民政ク)

◆区民環境委員会(9人)

◎にしがき 誠(自民)

◎矢次 浩二(公明)

◆厚生委員会(9人)

◎徳永 雅博(民政ク)

◎正保 幹雄(共産)

◆建設委員会(8人)

◎河野 清史(公明)

◎おおやね 匠(自民)

◆文教委員会(9人)

◎鬼頭 たつや(民政ク)

特別委員会

◆清掃港湾・臨海部対策特別委員会(11人)

◎釘先 美彦(自民)

◎板津 道也(民政ク)

◆地下鉄8号線延伸・交通対策推進特別委員会(10人)

◎堀川 幸志(自民)

◎中根 たくや(公明)

◆防災・まちづくり対策特別委員会(10人)

◎酒井 なつみ(民政ク)

介護保険負担限度額認定証 申請、更新をお忘れなく

特別養護老人ホーム等利用時の居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方の負担を軽減する制度があります。
○ 次の2点を満たす方
○ 本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者(別世帯、事実婚含む)の令和4年度住民税が非課税である
○ 預貯金などの資産が一定額以下である※詳細は表1参照

認定証発行には申請が必要
必要書類
住所変更・印鑑登録等
最寄りの出張所等(区内8か所)
での手続きが便利

区内には7か所の出張所と豊洲特別出張所があり、住所変更や印鑑登録などの手続きが行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や、

申請書および同意書(現在負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に発送予定。初めて申請される方は介護保険窓口(区役所3階2番、区ホームページから入手可)所有する通帳のコピー(氏名・支店名・口座番号のページ、普通預金は直近2か月分のページ、定期預金は現在の取引がわかるページ(取引がない場合は最初のページ))
○ 有価証券、投資信託等の資産の金額がわかる資料

議員選出監査委員

○金子 ひさし(自民)

○高村 きよみ(公明)

○二瓶 文隆(みらい)

中嶋 雅樹(自民)
白岩 忠夫(民政ク)

区議会事務局調査係
☎(3647)3548
☎(3647)0430
FAX(3647)0430

表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所での主な取扱業務
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1
○印鑑登録・印鑑登録証明書
○住民票
○特別区民税・都民税の納税(非)課税証明書(税の申告をしている方)、軽自動車税(種別割)納税証明書
○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付(江東区が本籍の方)
○マイナンバーカードの暗証番号再設定
○国民健康保険の届出※2
○国民年金の届出の受付※3
○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます)
②豊洲特別出張所での主な取扱業務・問合先
○出張所で行っている業務
○戸籍の届出(婚姻届・出生届・転籍届など)※4
○豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069
○児童手当・子ども医療費助成に関する手続き※5
○子ども家庭支援課給付係☎5859-0165

※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。
※2:国民健康保険の加入および喪失手続き、保険証の再発行、高額療養費の受付、給付申請(葬祭費・出産一時金・療養費の一部)のみになります。
※3:国民年金加入手続き(新規加入を除く)、現年度分保険料の免除申請のみになります。
※4:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。
※5:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成は、区役所(子ども家庭支援課給付係)のみになります。

表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所(所在地)	電話
[利用時間] 平日8:30~17:00	
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメラプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所(所在地)	電話
[利用時間] 平日8:30~17:00(水曜は19:00まで)、原則第2日曜9:00~16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316

「閉庁日」土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
「出張所・豊洲特別出張所」
「本庁舎・豊洲特別出張所」
区役所本庁舎の一部窓口と豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで、毎月原則第2日曜は午前9時~午後4時まで窓口受付を行っています。水曜延長窓口は混雑しますので、時間におよび利用時間表2のとおりです。
※水曜延長窓口は、祝日や年末年始の閉庁日には行いません。
詳細はお問い合わせください。
☎(3647)3162
FAX(3647)9206

表1 預貯金等資産要件

	単身	夫婦
第1段階	1,000万円	2,000万円
第2段階	650万円	1,650万円
第3段階①	550万円	1,550万円
第3段階②	500万円	1,500万円

表2 利用者負担段階と負担限度額(日額)

利用者負担段階	対象者(※1)	居住費(滞在費)			食費	
		多床室	従来型個室(※2)	ユニット型個室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	0円	490円(320円)	490円	300円	300円
第2段階	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円以下の方	370円	490円(420円)	490円	390円	600円
第3段階①	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円超120万円以下の方	370円	1,310円(820円)	1,310円	650円	1,000円
第3段階②	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が120万円超の方	370円	1,310円(820円)	1,310円	1,360円	1,300円

※1:本文の○の2点を満たすことが必要 ※2:()は特別養護老人ホーム、またはショートステイ